

国土の総合的点検」最終取りまとめに向けた主な論点（案）

1. 求められる国土づくりの転換について

国土は、国民が生活、生産等の諸活動を展開する共通の基盤であるとともに、現在及び将来における国民のための限られた資源である。この国土を、それぞれの時代の要請に対応しつつ、長期的かつ総合的な視点から適切に利用、開発及び保全を図ることにより、より良い状態で次の世代へ継承していくことが、国土計画のもっとも基本的で普遍的な使命である。

これまでの国土政策を振り返ってみると、製造業立地の地方分散、人口移動の安定化、地域間所得格差の縮小、公害防止と生活環境の向上等に成果をあげた一方、依然として、過疎問題、整備途上にある国土基盤、大都市の防災性向上、人と自然の望ましい関係の構築等の課題が残っているのではないかと。

加えて、人口減少・高齢化、国境を越えた地域間競争、環境問題の顕在化、投資制約、中央依存の限界といった国土づくりの展開を迫る潮流を受けて、人口減少下での生活関連サービスの確保、国際競争力・魅力の向上、環境負荷が少なく、社会的コストの低い国土構造への転換、地域の自立等が新たな課題となっているのではないかと。

以上のような背景の下、国土計画は国として国土のあり方を示す唯一の計画として、**国民が持っている先行き不透明感を払拭し、国民が共感できる我が国の姿、すなわち構造改革後の「国のかたち」がどうあるべきか、そのためには何が問題なのか提示することが求められているのではないかと。**

（国土審議会、調査改革部会及び専門委員会における関連意見）

- ・ 現在、国政は構造改革のさなかにある。国土政策も例外ではない。国民の声としてよく聞こえてくる話は、この改革の先にある国の姿はいかなるものかという問い。まさに、国家像、国土像の問題であろう。将来の国、国土の姿を示すことこそが国の役割であり、国土計画に求められていること。（審議会）
- ・ この国の形をどうするという根本問題。高度成長から低成長へ、また、人口動態も変わりつつある我が国をどういう形にするか。その場合、一つは、従来の効率、国際競争力を追求するエコノミック・デベロップメントの面。もう一つは、人々の生活、自然との共存、あるいは日本人がかつて伝統的に持っていたコミュニティ、地域社会をリバイブさせるためにはどうしたらいいのかという視点、ヒューマン・デベロップメントの面と2つある。私としては後者、ヒューマン・デベロップメントについて、今後の作業をしっかりとや

- ってほしい。いうなればソフトパワーの問題。(審議会)
- ・ 課題解決型であって、(中央と地方の)役割分担に重点が置かれているように見えるが、すばらしい国土をつくるために何が必要かというもうすこし明るい希望を出す作業をしてもらいたい。(審議会)
 - ・ これから策定される国土計画では、今までの長い国土計画の歴史のなかで、はじめて人口減少の計画が生まれる。それも高齢化と少子化を伴う人口減少となる計画を作らねばならない。国土は開発とともに利用、保全も重要と認識している。また、アウトプットからアウトカムへ、プロジェクトからプログラムへ、ハード重視からソフト重視へ、といった観点をぜひ考慮に入れてほしい。(審議会)
 - ・ 国土計画については、この国のかたちを示すという大きな使命がある。その場合、これまでの国土計画はそれぞれの時点における意味があった。(審議会)
 - ・ 21世紀は、一国(ネーション・ステイト)主義の中での国土形成の時代から、経済社会、情報、文化、技術を含めて、世界が一体でつながるとい時代。加えて、人口も減少していく社会。この2つの全く違う意味の中で、国土の問題を考えざるをえない。中長期計画の意味が、前のようにハードで、国内完結型で線を引くということができない。オープン・スタンス、オープン・システムとして考えながら、同時に、中で暮らす国民の生活の質を考えなければならないという難しいスタンスでとらえなければならない。(審議会)
 - ・ 国の形をつくるという意気込みでみんなで考えていく計画でありたい。みんなが認識することにより強くなる国土計画。透明性、合理性、国際的視野に立つということが必要といった観点で、「強い」国土計画。(企画)
 - ・ 国民の不安は人口減少・少子高齢化、経済、環境、財政制約、地方分権という5つ。もう一つは、今までの全総は、渋滞の解消のように、国民が不足するものを充足するということがベースに常にあり、それらを統合するコンセプトとして全体コンセプトがあったが、今は、国民の関心は個別の課題ではなく不安にあって、将来像がきちっとでてこないことには。したがって、少なくとも表にだすときには、国民の不安はこれである、国民は不安の解決よりも全体像を求めているという話(を書くべき)。(企画)
 - ・ 高度成長の終焉から、国民の不安は環境、オイルショックでエネルギー、プラザ合意後の円高、バブル、産業の海外展開ときたことが、今全部同時にきているのでそれが不安のもとで、同時並行だからこそ国土計画の舞台の装置をもう1回変えなければいけないのではないか。しかし、これまでの対応は問題解決型で全体のデザインをもう1回しなおそうという動きになっていない。今は、国民がみんな不安なのでこういう話を受け入れる素地はあると思うのだが。(企画)

2. 目指すべき国土構造について

今後、国境を越えた地域間競争の激化、人口減少に伴う地域活力の低下が見込まれるなかで、これからの我が国が活力を維持するためには、都道府県を越えたある程度の経済的まとまりが必要である。

すなわち、単に大都市圏に依存するのではなく、現在まだ保持されている経済力（ヨーロッパ中規模国に匹敵する経済規模）を土台に、地域ブロックレベルのまとまりを促し、それらが各々経済的に自立できる圏域をつくりあげていくことが、地域社会のみならず我が国全体の発展を図る上で、極めて重要になるのではないかと。

すなわち、国土構造の観点からは、都道府県を越える規模からなる「地域ブロック」の形成を全国的に展開し、**従来の東京を頂点に国内で競争する構造ではなく、地域ブロックが自立的に、相互に交流・連携しながら世界で競争する「自立広域圏連帯型国土」(仮称)を目指すべきではないか。**

(国土審議会、調査改革部会及び専門委員会における関連意見)

- ・ 広域圏を2つに分けたのは卓見。この地域ブロックこそ新しい国の形。地域ブロックは10のブロック(関東、東北等)とあるように見受けられるが、果たしてそれでいいのか。(審議会)
- ・ 北海道をオーストリア、中国をベルギーと比べたりしているが、こういう比べ方をして説得力があるのか。地域ブロックを考える場合は、東京と他の地域と均衡がとれるかどうか、国際競争力がとれるかどうか。東京圏、首都圏と比較となるとブロック間格差があるので、東京を基準にとるべき。国際競争力となると、先進国並の規模をもたないといけいないので、最低でもカナダくらいの規模をもたないと地域ブロックはやっていけない。そういう観点から、10のブロックはブロック間の連携を高めるべき。そして、どういう単位までまとめるかというときに、「21世紀の国土のグランドデザイン」で出された4つの国土軸、すなわち4つくらいに国土を分けても十分にやっていけるという示唆が出されている。(審議会)
- ・ 生活圏はだいたい1時間圏というのはリーズナブル。広域ブロック間連携をつけながら、もっと大きな視点で、21世紀の世界で生き残っていくのが1,000万人単位で動くということを前提とすれば、これまで国交省の中にある地方整備局、運輸局間にどのような連携をとっていくか。国土計画という視点が地域ブロックの中でどのように制度的に実現されていくよう保障していくのか。つまり、人と金の配置をどのようにしていくのか。(審議会)
- ・ 「美しい国土」「調和ある社会」「持続可能な条件」といったヒントがあるので、広域ブロックのリアリティが出ざるを得ない時期になってきたことを重視して中長期ビジョンを作るべき。(審議会)

- ・ 地方それぞれ取り組みをやっているが、経済界の基本的認識は、頭脳がないと地域経済発展はない。地方が国際競争力をもち、企業や人材の集積を図っていくには産学連携を含めて、既存の行政枠組みを越えて魅力あるようにしないといけない。そういう意味でブロックごとに広域的な視点から施策の選択と集中が図られるような状況について、具体的な提言をしてほしい。(部会)
- ・ 日本の経済全体がソフト化、サービス化しており、高付加価値産業を充実していかないといけないとすると、物流、人流を県単位で論じられたり、それによって投資が行われたりすることが多いのだが、日本のような狭い国土でそれは非常に非効率であり、空港、港湾の整備については広域ブロック的な対応が非常に重要。(部会)

3. 東京問題について

現在の東京にあらゆる機能が集中しているという経済社会構造を国土構造としてどのように認識し対処すべきかということは、国土政策上の重要な課題であり、国土全体で地域間の機能分担と連携を図りつつ、**東京圏への過度の機能集中や人口流入を招くことがないようにすることが基本**である。

しかし一方で、東京については、世界経済の中核たり得る国際拠点都市として、また、我が国全体の成長を牽引する大都市の1つとして、**高次都市機能を集積させ、成長させるという観点**も重要である。このような観点に加え、我が国総人口の減少により東京圏の過密問題が長期的には緩和される方向にあることに鑑みると、**東京圏から地方圏への分散政策を、現状以上に強化することには慎重に対処せざるを得ないのではないか。**

(国土審議会、調査改革部会及び専門委員会における関連意見)

- ・ 東京一極集中は大変な問題。時代が変革を求める時には遷都があるものだが、首都機能移転の話が全く出ていない。国土軸の複数化が望ましい。人の心を動かさないと国土は動かない。(審議会)
- ・ 21世紀の国土づくりは、地域づくりとしての国土づくりである。地域の自立は、一極集中(首都機能)をどうするかということと併せて論じなければならない。(審議会)
- ・ 東京一極集中をどう考えるかでてこない。人もモノも金も東京に集まっている一方、大阪は苦しんでいるところ。首都移転も国会の移転委員会がなくなり、羽田が再拡張されるなかで、東京一極集中は強まるのではないか、それをどう捉えるかということにコメントがほしい。(審議会)
- ・ 東京分散はこれ以上するべきでないというのは賛成。日本の建設業なんて東京がないとみんなアウトだろう。一方、その東京の魅力がないことが大問題だとこの前の経団連の報告書に書かれている。(企画)

4. 国土軸と二層の広域圏の関係について

「21世紀の国土のグランドデザイン」では、一極一軸型の国土構造から複数の国土軸からなる多軸型の国土構造への転換を国土政策の基本方向と提示している。

この方向性自体は、現在においても妥当なものと考えられるが、「多軸型の国土構造」は、長期的な国土構造転換の方向性を示す概念としては理解されるものの、政策展開の指針として十分機能しているかという疑問が残るのも事実ではないか。

一方、二層の広域圏は、人々の諸活動の空間的広がりの観点から、今後の国土構造を考える際の地域的まとまりとして提案しており、例えば地域ブロックレベルの広域圏は、広域国際交流圏の概念を包含しうる、より戦略性の高いものである。

したがって、二層の広域圏は、我が国の国土構造を一極一軸型から転換し、国土全域にわたって国民一人ひとりが安心して暮らせる地域社会を実現することを目標とするものであるが、人々の諸活動に着目することで、目指すべき国土構造をわかりやすくし、それにより国民の理解を深め、各種政策立案時の指針となることを企図し、新たに提案しているが、その整理でよいか。

(国土審議会、調査改革部会及び専門委員会における関連意見)

- ・ 明らかに生活圏域が市町村を越え、企業の営業圏域やモノの移動が都道府県を越えるという実態のなかで、かつ地方分権の流れのなかで、行政圏域と経済圏域にズレが出てきた。ここをどう調整していくかがポイント。(審議会)
- ・ これから人口減少する中において、地方における各種サービス提供という観点から、二層の広域圏は一つのアイデアと思う。これを机上の空論に終わらせないために、実現のための具体的な政策が必要。現在進捗している市町村合併の行く末も見据えながら、具体的検討が必要。同時に、広域ブロックについても、具体的にどう設定するのか。(審議会)
- ・ 地域問題を考える一番大きなポイントは、人口減少社会を迎えるということ。少子高齢ということ、人口が量の上で減少するというに加えて、活力という点でもやや衰えていく、そのなかで地域の自立と安定をどう考えるか。そこで、必然的に広域的ネットワークが必要ということがでてきた。経済のような広域的連携が必要なものについては、「地域ブロック」という単位を想定。この地域ブロックは現在の国土計画のブロックと同じかもしれないし、場合によってはもっと広いかもしれないし、一部が都道府県を越えて連携しているのかもしれない。最大公約数なところで「地域ブロック」という用語で説明している。もう一つは、もう少し身近な生活レベルの連携で、「生活

圏域」と表現している。人口減少のため、手を結ばないと一定の活力ある地域社会、経済活動が維持できないという捉え方も重要だし、他方で、情報通信、高速交通体系がそれなりに整備されてきたということ踏まえ、これまでよりも広域的ネットワークを十分活用していく基盤が与えられているという積極的な面もある。(部会)

- ・ 地域社会の形成における国の役割については、地域問題は地方分権下でその地方に住む方々の問題になるが、地域ブロック、生活圈域という概念の中には、県境を越えた連携や、生活圈域においても、県境をまたいだところになる都市がない、つまり生活圈域の形成に課題が残る地域が存在する。県境を越えた地域の形成のあり方が問われている。従来の自治体の枠の中でうまく政策が展開できない面があるということで、国が指針の提示や一定の役割を果たしていく必要があるのではないか。(部会)

5. 国土の均衡ある発展について

「国土の均衡ある発展」は国土利用の過度の地域的偏在に伴う諸問題を解消しつつ、我が国の発展を図るという国土計画の目標を端的に表す基本理念であったが、ややもすれば、その本来の趣旨から乖離した意味に解され、「国依存」、「全国画一的な整備」という弊害に陥りがちな面も見られた。

今後とも、「国土の均衡ある発展」の本来の趣旨である、地域の特性を生かした自立的な地域づくりを進めていく必要があるが、その理念の意味するところは継承しつつも、国民にわかりやすく共感できる理念に再構築することについて、国民的な議論を進める時期に来ているのではないか。

（国土審議会、調査改革部会及び専門委員会における関連意見）

- ・ 国土構造を変えていくという中で、均衡ある国づくりがこれまでの全総の理念としてあったわけだが、小泉内閣になってから、骨太方針のなかで、均衡ある国土づくりはまちがいであったという指摘があり、反論して文章を変更してもらった。均衡ある国づくりの意味は、広い国土をのびのびとゆとりをもって使おうということ。竹中大臣あたりと議論をすると、均衡ある国づくりを目指したために、全国どこへいっても同じ、いわゆる金太郎飴の地域になってしまった、したがって、これからの国づくりの理念は、地域の個性を生かした地域間競争ということを使う。私は、それは手法の話であって、そういうことは全総をつくる際議論したこと。全国同じ地域をつくるために全総をつくったわけではなくて、広い美しい国土を広々と余裕を持って使おうという意味。藩政時代、人口は定住していたわけであるので、新しい世界に向かって、広域国際交流圏、多自然居住地域、複数の国土軸をもった国土形成といった目標、戦略に基づいて、日本国土にまんべんなく人口が定住できるような国づくりを考えようということだった。（審議会）
- ・ 均衡のある国づくりについては、地方にも財源を落としていく、いろいろなものを全国につくっていくといったイメージがついている。言葉はここで変えたほうがいい。（審議会）
- ・ 国土計画の理念の明確化ということだが、この半世紀、日本の国土計画は「国土の均衡ある発展」という理念の下に行われてきた。この理念は優れた理念であり、時代によっていろいろに解釈されてきたが、今は何も意味しない。理念の明確化も大きな問題。（部会）
- ・ 「均衡ある発展」という言葉は悪くはないし、これはこれとして意義があった。しかし、「均衡」という言葉から前進して、有意義な差はあってもいいのではないか。むしろ、「整合性のある計画」などと言って、「均衡」を否定しないけれども、悪平等的なものでなくて、メリハリのついた国土計画として、何か新しい表現を付け加えたらどうか。（部会）

- ・「国土の均衡ある発展」は昭和 30 年代から使われてきた言葉だが、公平という観点が基本にあった。長く生きてきて立派な概念だが、あらゆる解釈を許容し、意味するところがすぐにわからなくなっている。(企画)
- ・「国土の均衡ある発展」の内容がずいぶん変わってきて、むしろ日本の発展のセンターが弱ってきている。それを整理することが、「国土の均衡ある発展」のポイントではないか。(企画)
- ・「国土の均衡ある発展」が目標になるかどうかは別の問題。あるところが偏って発展していて、その果実を分配しないとバランスがとれない、そこが勝負のキーだというときには目標になると思うのだが、誰がトップランナーか良く見えないときにはトップランナーを探してくることの方が重要で、分配は必要なのだろうがそれを正面からやると誰がトップランナーがますます分かりにくくなる。ウェイトが変わる。(企画)
- ・意義を構成する、「均衡ある発展」をとりまくポイントが 4 つ。 平均値。所得で見ると、所得が上がって分散が小さくなっている。ジニ係数等で示されている。 価値が多様化してきて、平均値よりも低いところでも見方を変えるといい地域という見方がでてきた。 センターが弱ってセンターの果実の分配ができにくくなってきた。 将来の人口の減少が見通されるなかで、格差というより、全体に不安感なり大きな状況の変化が起こっている。この中で、最後の 2 つ() が大きなテーマであるが、そのなかで、「均衡ある発展」という言葉自身は当然必要で、どんな貧しい地域があってもいいということはある。一定のバランスを保つことは大事なのだが、保つ方向を出すことが難しくなっている。人口が減少したときに地域がどうなって、そのなかで活力を保つのはどういうことかということについて、みんなが納得して旗印に掲げるような展望を出すのが今回の国土計画の役割。こういう展望を出すことによって、 や がある程度の範囲に入っていれば、そんなに「均衡ある発展」という言葉自身が大きな政治的テーマ、計画のスローガンにはならないだろう。ナショナルミニマム、これがなければ国土計画をつくる意味がない。(企画)
- ・我が国は大きな社会システムの中で強い意志として空間を位置付け、均衡を果たしていくという方向をとるのか、そうではなくて競争的關係で均衡がとれるという均衡を期待しているのかというと、今日、後者ではないか。均衡の意味をもう少しひもといて、今日の意味の均衡は何なのかという議論が必要。(企画)
- ・「国土の均衡ある発展」という言葉は全総を体現してきた言葉なので、仮に変えるとしても、簡単に結論をだすものではない。「均衡」は公平な地域づくりという観点が強かったのに対して、これからは競争的環境の中でメリハリのとれた地域づくりということに意味があると思う。しかしそれは勝ち負けではなく、それぞれがどういう地域を目指すかという答えが違うという意味でのメリハリでなければいけない。そこをどう政策的に展開していくか。(企画)

- ・ 「国土の均衡ある発展」はあまりにも手垢が付きすぎてしまった。次からは変えたほうがいいと思う。たとえば「特色ある地域振興」はどうか。(企画)

6. 国土の総合的管理について

「目指すべき国のかたち」を実現するためには、全国レベルから市町村レベルに至るまで、国土の利用、開発、保全を一体的に進める必要がある。温室効果ガス吸収源の確保、食糧自給率の向上、市街地の維持管理コスト等の観点から森林、農地、宅地等の国土利用のマクロバランスを再検討しつつ、自立広域圏の形成を視野に入れて、国土基盤投資を重点的、効果的、かつ効率的に推進することや、郊外部等における拡大・拡散した都市的土地利用の秩序ある集約化と自然環境の再生と活用を同時に行うことなど、“国土基盤整備の選択と集中”と“国土利用の再編”を総合的に行うことによって、多様な地域特性に応じた高い効率、豊かな生活、美しく快適な環境を実現し世界で最も優れた国土を実現することが求められているのではないか。

このように、新たな国土計画は、人口減少・高齢化、投資制約、環境重視等の経済社会情勢を踏まえ、利用、開発、保全を総合的に行うことにより国土を適切に管理していくための指針としての役割を担うことが期待されているのではないか。

(国土審議会、調査改革部会及び専門委員会における関連意見)

- ・ 議論が非常に広範であるが、収束するところは国土ということで、そこで存在意義を発揮すべき。利用・開発・保全というが、開発といってもいかなる開発かという問題がある。利用にしても、利用転換ということもあるし、循環利用ということもある。保全といっても修復も含まれる。実際に議論を進めるとそこが弱くなることがありえるので、利用・開発・保全のディメンジョンの緊張感を絶えず意識するような議論をしたい。(部会)
- ・ 開発系と保全系との調和が必要とは前から言われているが、しかし、バランスがとれていなかったことが、結果として環境問題を起こしてきた。野生生物の絶滅などの環境問題をどう解決していくか非常に重要。今後、国土レベル、広域ブロックレベルでエコロジカル・ネットワーク、生態系のネットワークということをやっていく必要がある。その場合の指標開発、数値目標をきちっと出していく必要がある。(部会)
- ・ 「国土の総合的管理」は、(全総計画と)国土利用計画との統合の議論と結びついている。従来は部門・地域間調整、効率性中心の国土計画だったが時代が大きく変わりつつある。地域が縮減して人口が減り、さらに地球環境問題がでてきた。そういう問題に対して他のタームで、時代がかわってもフォローアップできる体制が「国土の総合的管理」。(企画)
- ・ 今回は、市街地が縮減し、持続可能性がテーマとしてでてきて、そういうテーマとあわせて国土計画をどう構成するかという形。全体としては「国土の総合的管理」の枠組みの中におさめ、時代が変わってもそこでみていくという体制。(企画)

- ・ 今後の社会資本投資は更新投資のウェイトが大きくなり、新規投資は少なくなる。国土計画は社会資本の配置の側面もさることながら、人口減少下での国土利用のあり方を併せて描くことが重要になる。(審議会)

7. 外国人受け入れに対する基本スタンスについて

我が国が今後とも活力を維持していくためには、もはや一国のみで議論するのではなく、「東アジアの中の日本」という意識の下、国際的な連携を図る必要がある。

そのための施策として、留学生の相互受け入れ、国際観光の振興、地域レベルの文化交流を図る一方、地域の国際的な競争力・魅力を高める上でも、海外からの留学生・研究者等の受け入れ、外国人起業家の育成・支援、外資系企業の誘致、外国人向けの居住、教育、医療、交通環境の整備を地域レベルで推進し、プロフェッショナルな分野の外国人受け入れを積極的に進めるべきではないか。

(国土審議会、調査改革部会及び専門委員会における関連意見)

- ・ 海外との国際連携については、これからの国土計画を国際的に捉えるという意味で重要。一方で、資源収支の不均衡や地球環境問題、外国人労働問題、外国人犯罪問題についても、国土計画上考えなければならない課題。(審議会)
- ・ 計画策定の前提となるのは人口問題。人口が4,000万人では、社会を形成できないという深刻な問題がおこる。21世紀半ばくらいまで念頭におき、どれだけ人口があれば最も理想的な国土を形成できるのか、逆算して提案して欲しい。外国人を含めてどれだけの人、働き手、年齢別人口があれば、一番理想的な社会ができるかということを中心に描いて、そこに到るべく努力して国土を維持するという発想があってもいい。(部会)
- ・ 東アジア経済の中で日本経済がどのような位置を占め、東アジア経済とどのような関連をもつのかという議論、そういった将来展望を描かないと人口問題もどうすればいいという議論になっていかない。(部会)
- ・ 21世紀の最初の10年は、グローバル化と逆の動きが進みつつある。グローバル化を所与の事実としてみるのではなく、それを推し進めるべきか、人のグローバル化はどこまで進めればいいのか、グローバル化を進展すべきとしたらそのために何をすべきかを考えるべき。(部会)
- ・ フレームとして、人口が重要だと思うのだが、外国人をどう受け入れていくのか、人口の予測をどのように考えるのか、そのときの社会をどう考えるのか。たとえば、人口減少が続くということであれば、社会資本なんて更新なくていいということになるのではないかという気もする。ハードが必要なくなってくる社会になる可能性もある。その辺も含めて、どういうフレームでやっていったらいいか、全国計画で議論して、目標を定めるべき。(部会)
- ・ 東アジア地域内でのいろいろな分業のあり方や、流通、観光の域内移動とい

- った視点がもっと必要。特に観光という面からいうと、外国人観光客という
と、アジア人を受け入れるしか増える方向はありえない。日本人の意識自体
もアジア人に対してオープン・マインドにならないと日本という国は成り立
たないといった共生の視点が重要。(部会)
- ・ 人口減少との相関関係でインフラをどうしていくのか、更新投資をどうして
いくのか。人口そのものを政策的にこれからどうするのか、外国人をどう入
れていくのか。その点をどうきちっと議論して、このくらいの人口規模だと
現在のインフラの維持ができる、あるいは更新投資が可能になる、人口減少
だとインフラの維持ができなくなる可能性があるなど、人口規模との相関関
係についてきちんと議論して、それを国民の前に提示する努力が必要。(部
会)
 - ・ 「東アジアをはじめとする海外との国際連携」については、「就労における
受入環境の整備」「外国人向けの生活環境の整備」といったことで、外国人
労働者を入れようということもなんとなく書かれている。しかし、未熟練の
労働力を日本に入れるということ以上に重要なことは、プロフェッショナル
分野での外国人の受け入れ。外国人の大学教官、エンジニア、医者といった
専門職の分野で外国人をどんどん入れる。長期停滞の最大の原因は人的資本
の劣化だと思っており、盛り返すためにもレベルの高い外国人の受け入れが
必要。(部会)
 - ・ 国際連携を大切に考え、東アジアの一員として東アジア経済をとりこんで将
来の日本の経済を考えていくことはそのとおりだと思うが、それを日本人が
どう受け止めるのか。つまり、外国人を取り込んだ形で将来の日本を成り立
たせるのか、あくまでそれは外部の要因であり、日本人は日本人として固ま
るのか。国際化された日本社会をつくるのかどうか。(部会)
 - ・ 外国人人口の問題もどの農地や山までに外国人を入れるのか。それから、30
万人いなくても、北見は十分立派な街、そういうところは、人口が少なくても
集積させる核をつくるという話もあるだろうし、地図の上で一般論でなく
やっていくことを次のステップの作業としてイメージしていったほうがいい。
(企画)
 - ・ 林業管理に外人をという議論があるが、その結論が出せないで先にいけな
い。外人 100 万で全く状況が変わるのだが。(企画)
 - ・ この地域は外国人を入れたくないということであれば、30 年たつと消滅して
いく。そうするとそこは国土政策としてではなくて、福祉政策として考えよ
うと整理していく。(企画)
 - ・ 個々の地域が外国人を入れるかどうかは基本的には地域の判断。最悪の場合
は自然にかえすという話もありえるし、そうでないと福祉型社会形成を前提
としてインフラを組合せて変えてゆく。失業者への理解はあるので、その辺
から徐々に話を進めるしかない。国全体としての外国人への方針はかなり重
い判断。(企画)